

第4回独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会

平成29年4月17日

【中村部会長】 定刻になりましたので、第4回独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会を開催させていただきます。

私は株式会社日立製作所で取締役をしております中村でございます。4月10日の独立行政法人評価制度委員会で、野路委員長から当部会の部会長の指名を受けました。引き続き、よろしくお願いをしたいと考えております。

まず、独立行政法人評価制度委員会委員会令第1条第5項に基づきまして、会計基準等部会の部会長代理を私から指名させていただきます。

部会長代理につきましては、独法制度創設当初から会計基準策定に携わっておられ、現在も日本公認会計士協会で公会計を始めとした会計制度に幅広く携わっておられます梶川融委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【梶川部会長代理】 よろしくお願いをいたします。

【中村部会長】 ありがとうございます。

なお、本部会の議事の取り扱いですが、原則公開で第1期と変更はございませんので、お手元の参考資料をご確認いただきたいと思います。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【石田管理官】 総務省行政管理局の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1ということで、横紙で、「第4回以降の独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会の進め方」という資料を準備させていただいていますが、こちらをご覧いただければと思います。

1枚目は、会計基準等部会の所掌事務及び議論の状況ということで、部会の所掌事務として、最初の段落にありますけれども、独法制度の「会計基準」、「監査基準」、この2つについて調査審議することとされているところでございます。

下のほうに行って、「その上で」と始まるころの段落ですけれども、当面は会計基準の中長期的な課題を整理し、今後の会計基準改訂に当たっての基本的な指針を提示するというところで、財政審の法制・公会計部会との共同ワーキングで今までご議論いただいていたところと思います。

その下に、これまでの部会の開催状況、ページをめくっていただいて、※印のところですけれども、共同ワーキング・チームで平成27年11月9日から前回の2月まで、計8回開催ということで具体的にご検討いただいたところです。

次の丸ですけれども、今後の話として、本日の部会は第2期のキックオフということでお集まりいただきました。引き続き、財政審との共同ワーキング・チームで「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」の検討を進めていただきまして、原案を取りまとめた上で、パブリックコメントも予定しております。

その上でワーキング・チームとしての最終的な案を固めて、第5回の部会を夏ごろに予定しておりますけれども、その部会で正式にご了解いただくという手続になります。

その後も基本的な指針ができ上がった後の話ですけれども、会計基準等、もろもろの改訂作業が待ち受けていますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

【中村部会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました当部会の進め方につきまして、ご意見、ご質問等がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この案でお示ししましたように、今後進めていきたいと思ひます。

本日の会計基準等部会はここまでといたしますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、どうもありがとうございました。

(以上)